

(仮称) 西条市東部給食センター整備・運営事業に関する客観的な評価の結果について

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号。以下「P F I 法」という。）」第 8 条第 1 項の規定により、(仮称) 西条市東部給食センター整備・運営事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者を選定したので、P F I 法第 11 条第 1 項の規定により客観的な評価の結果をここに公表する。

令和 5 年 5 月 2 4 日

西条市長 玉井 敏久

第 1 事業の概要

1 事業名称

(仮称) 西条市東部給食センター整備・運営事業

2 公共施設の管理者の名称

西条市長 玉井 敏久

3 事業の目的

市の学校給食は、「西条市学校給食基本構想」及び「西条市学校給食施設整備基本計画」を踏まえ、市内 27 カ所の調理場を段階的に集約して、2 カ所の給食センターへ統合を行うこととしている。

本事業は、その内の 1 カ所である(仮称) 西条市東部給食センターの整備・運営について、P F I 法に基づき実施するものであり、民間の資金、経営能力及び技術能力を活用し、献立作成や食材調達を行う市と連携することで、西条市学校給食基本方針に掲げる安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食の提供を行うことを目的とする。

4 事業方式

P F I 法に基づき、市と事業契約を締結し、事業者自らが本施設を設計・建設し、施設の所有権を市に移管した後、本施設の維持管理及び運営等を行う B T O (Build Transfer Operate) 方式とする。

5 業務範囲

事業者が行う業務の範囲は次のとおりとする。

(1) **施設整備業務**

- ア 事前調査業務
- イ 設計業務（基本設計・実施設計）
- ウ 工事監理業務
- エ 建設業務
- オ 建設に伴う各種許認可申請等の手続業務
- カ 調理設備調達業務
- キ 調理備品調達業務
- ク 食器・食缶等調達業務
- ケ 事務備品調達業務
- コ 配送車調達業務
- サ 近隣対応・周辺対策業務
- シ 中間検査・竣工検査及び引き渡し業務
- ス その他これらを実施する上で必要な関連業務

(2) **開業準備業務**

- ア 各種設備・備品等の試運転
- イ 什器備品台帳・調理設備台帳の作成
- ウ 開業準備期間中の施設の維持管理
- エ 本件施設及び運営備品の取扱いに対する習熟
- オ 従業員等の研修
- カ 調理リハーサル
- キ 配送リハーサル
- ク 給食提供訓練業務
- ケ 試食会の開催支援
- コ 施設説明資料の作成
- サ 映像資料の作成
- シ その他これらを実施する上で必要な関連業務

(3) **維持管理業務**

- ア 建築物保守管理業務
- イ 建築設備保守管理業務
- ウ 外構等保守管理業務
- エ 調理設備保守管理業務
- オ 什器備品保守管理業務
- カ 清掃業務
- キ 警備業務
- ク 長期修繕計画作成業務
- ケ その他これらを実施する上で必要な関連業務

(4) **運営業務**

- ア 食材検収業務
- イ 調理業務（アレルギー等対応食を含む。）

- ウ 配送・回収業務
- エ 洗浄等処理業務
- オ 廃棄物処理業務
- カ 運営備品保守管理業務（調理備品の修繕・補充・更新業務、食器・食缶等の修繕・補充・更新業務を含む。）
- キ 配送車維持管理業務
- ク 衛生管理業務（従事者の健康管理を含む。）
- ケ 食育・喫食促進支援業務
- コ 広報支援業務（見学者対応支援を含む。）
- サ その他これらを実施する上で必要な関連業務

6 事業期間

事業期間は、事業契約締結日から令和22年8月31日までとし、次に示すとおりである。

日程	期間	内容
令和5年6月	—	事業契約締結
事業契約締結日～令和7年3月	約1年9か月	本施設的设计・建設
令和7年3月	—	本施設の引渡し
令和7年4月～令和7年8月	約5か月	開業準備
令和7年9月～令和22年8月末	約15年	維持管理・運営期間
令和22年8月31日	—	事業期間終了

第2 落札事業者決定までの経緯

落札事業者決定までの経緯は、次に示すとおりである。

日程	内容
令和4年10月28日（金）	実施方針等の公表
令和4年11月2日（火）	現地見学会
令和4年11月7日（月）	実施方針等に関する質問・意見の受付締切り
令和4年12月21日（水）	第1回（仮称）西条市東部給食センター整備・運営PFI事業者選定審査会（入札説明書等の協議）
令和4年11月24日（木）	実施方針等に関する質問・意見に対する回答
令和4年12月26日（月）	配送校の見学
令和5年1月13日（金）	特定事業選定・公表
令和5年1月16日（月）	入札公告及び入札説明書などの公表
令和5年1月23日（月）	入札説明書などに関する説明会
令和5年1月27日（金）	直接対話の受付締切り
令和5年2月1日（水）	直接対話の実施
令和5年2月3日（金）	入札説明書などに関する質問の受付締切り
令和5年2月22日（水）	入札説明書などに関する質問に対する回答
令和5年3月1日（水）	参加表明書、参加資格審査申請書類の受付締切り

令和5年3月8日（水）	参加資格審査結果の通知
令和5年3月17日（金）	第2回（仮称）西条市東部給食センター整備・運営PFI事業者選定審査会（提案内容審査方法等の協議）
令和5年4月7日（金）	入札及び提案書類の受付
令和5年4月24日（月）	ヒアリングの実施
令和5年4月24日（月）	第3回（仮称）西条市東部給食センター整備・運営PFI事業者選定審査会（最優秀提案者の決定）
令和5年4月28日（金）	落札者の決定及び公表
令和5年5月	基本協定の締結
	事業契約の仮契約締結
令和5年6月	事業契約の締結

第3 落札事業者の決定

学識経験者等で構成する「(仮称) 西条市東部給食センター整備・運営 PFI 事業者選定審査会」が落札者決定基準に基づき、提案書類の審査及びヒアリングを行い、最優秀提案者を選定した。(別紙「審査講評」参照)

市は、その結果に基づき、一宮工務店グループ(代表企業：株式会社一宮工務店 新居浜支店)を落札事業者として決定した。

<落札事業者>

区 分		企 業 名
一宮工務店グループ	代表企業	株式会社一宮工務店 新居浜支店
	構成企業	株式会社クロス・サービス ジーアイピーコンサルティング株式会社 株式会社中西製作所 松山営業所 新企画設計株式会社
	協力企業	株式会社山本工務店 株式会社イナミコーポレーション 有限会社一城企画

第4 落札価格

5,907,879,530円(消費税及び地方消費税を含む。)

第5 落札事業者の事業計画に基づく財政支出の削減効果

落札事業者の入札価格に基づき、本事業をPFI方式で実施する場合の市の財政負担について、市が直接実施する場合の財政負担と比較したところ、以下に示すとおり、事業期間中の財政負担が現在価値換算で約7.3%削減されるものと見込まれる。

項目	市自らが実施する場合	PFI事業として実施する場合	VFM
財政負担見込額 (現在価値ベース)	5,715,580千円(税抜)	5,296,071千円(税抜)	7.3%

※市自らが実施する場合の財政負担見込額は、令和5年1月13日付で公表した特定事業の選定における前提条件をもとに、資金調達の補正を行ったうえで算定している。

※PFI事業として実施する場合の財政負担見込額は、落札者の入札金額をもとに算定している。